

**地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)**

令和2年3月30日

九州運輸局

評価対象事業名：地域公共交通調査事業(計画策定事業)

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
飯塚市移動等円滑化促進方針策定協議会	<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに関する関係事業者及び団体に対するヒアリング調査及びバリアフリーマスタープランに関するアンケート調査の実施 ・対象地区(案)の抽出、範囲、生活関連施設と生活関連経路の概要検討、バリアフリーマスタープラン(案)の取りまとめ ・協議会等の運営支援 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者が良く利用する施設とその施設のバリアフリー状況、課題等についてヒアリング(3事業所、6団体)及びアンケート(6000票配布、2458票回収)を行った。 ・アンケート結果、ヒアリング結果より、よく利用される経路や施設等を抽出し対象地区の範囲の検討を行った。その後まち歩き点検を行い、対象地区及び関連施設と関連経路の概要を検討した。 ・協議会では上記を踏まえたマスタープランの案の策定を行った。 	A	<p>【事業名】 飯塚市移動等円滑化促進方針策定事業</p> <p>【実施時期】 令和元年5月～令和2年3月</p> <p>【方針】 令和元年度に「飯塚市移動等円滑化促進方針(マスタープラン)」を策定予定であり、令和2年より5カ年計画で整備を行う方針である。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられる。今回得られた成果や課題、第三者評価委員会で助言のあった今後も協議会を開催し反映することにより、バリアフリー化の促進に繋がることを期待します。</p>	
長崎市移動等円滑化推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに関する関係団体へのヒアリング調査やワークショップの実施 ・バリアフリー化方針やソフト施策等の検討、移動等円滑化促進方針(案)のとりまとめ 	A	<p>事業の成果を踏まえ、高齢者団体、障害者団体へのヒアリングやまち歩きワークショップ等を行い、高齢者や障害者、子育て世代などの意見を聴きながら、令和元年度から令和2年度にかけてバリアフリーマスタープランを策定し、全ての人々が安心して生活・移動できる環境整備を目指す。</p> <p>なお、計画期間は令和3年度から令和7年度の5カ年とする。</p>	<p>今回実施された調査事業は適切に実施されているものと考えられる。今後、今回得られた成果や課題、利用者の声を反映することによりバリアフリー化の促進に繋がることを期待します。</p>	